

安全・安心なインターネット利用のために

※「SNSに起因する事犯」

SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった性犯罪（児童買春や児童ポルノ違反）等の事犯



特に、小学生・中学生の被害数が目立ってきており、小学生にあつては、十年前と比べて三倍以上増えています。春は、卒業・入学・進学・進級など生活環境や人間関係が変化する時期です。スマートフォンやタブレットなど、インターネットに触れる機会が多くなるこの時期に、改めて適切な利用について考えてみましょう。

守れ！
Y M G T
山形県警察

山形県警察本部
生活安全部
人身安全少年課
令和7年春号



きみ 君ならどうする!?

スマートフォンやタブレットは、とても楽しくてべんりだけど、使い方をまちがえると怖い事件にまきこまれることがあるよ！君が正しく使えているかをチェックしてみよう!!

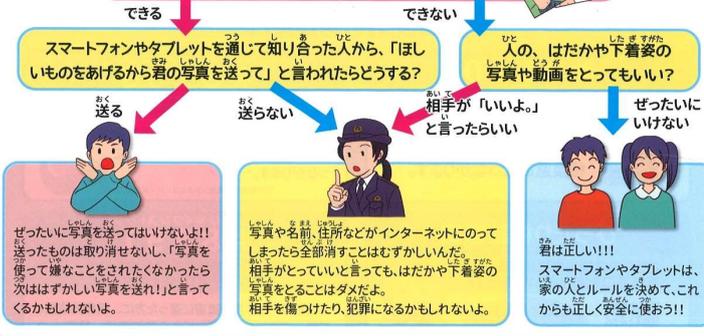
第1問

スマートフォンやタブレットを使っているときに、相手の人が言っていることは全部正しい？



第2問

インターネットにのった写真や名前、住所などは、かんたんに消すことができる？



※ 警察庁リーフレット(令和7年)

子供と会話をしながら、家庭内のルールを作ったり、利用しているSNSやアプリなどを直したり、家族ぐるみで使い方を直したり、子供達の安全を考えていきましょう。子供達が自ら犯罪(者)に近づくことのないよう、周りの大人が見守りましょう。

「フィルタリング」の設定

フィルタリングには、子供の年齢等に応じ、利用時間の設定や、アプリケーションの利用を許可・制限できる機能もあります。携帯電話機のみならず、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者が積極的にフィルタリングの設定をしてください。また、子供が勝手にフィルタリングを解除しないよう、時々設定を確認することも大切です。

ペアレンタルコントロール

保護者が子供の発達段階やライフサイクルに応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。インターネットの利用環境は急速に変化することから、それに合わせて保護者の意識向上がより重要です。

少年相談窓口
お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。
◆専門の資格(公認心理師)を有する職員が対応します。
ヤングテレホン 023-642-1777
少年相談メール 県警ホームページ内から
山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

性被害防止の合い言葉

見えない (送らない) 見ない (保存しない) 聞かない (聞かない) 聞かせない

聞かない (送らない) 聞かずことわる 聞こうやおやに相談 聞ほうする

Y M G T